

II 令和6年度 中部教育事務所生涯学習係主管事業等一覧

No.	事業名	日時・会場	趣旨・内容	主な対象者
1	第1回中部管内生涯学習・社会教育担当者会議	4月17日(水) 14:00～16:00 前橋合同庁舎 6階 大会議室	市町村教育委員会における生涯学習・社会教育に係る事業の情報交換や当教育事務所の主管事業等の周知を行い、市町村の社会教育の振興に資する。	市町村生涯学習・社会教育担当者
2	ぐんま県民カレッジ地域委員会		ぐんま県民カレッジの普及に向けた説明と群馬県生涯学習センター事業の周知を行う。 ※群馬県生涯学習センター事業	市町村生涯学習・社会教育担当者
3	第1回中部地区地域と学校の連携・協働推進会議	5月17日(金) 14:00～16:00 前橋合同庁舎 防災センター2階研修室	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動推進体制の整備についての会議を行い、地域学校協働活動の一層の推進を目指す。	市町村生涯学習・社会教育担当者、学校教育担当者、社会教育施設関係者等
4	第1回中部地区社会教育関係職員等研修講座	5月31日(金) 13:30～16:30 生涯学習センター 多目的ホール	社会教育関係職員等を対象に、地域の特性や実情を生かした特色ある社会教育事業を推進するための研修を行う。 ※群馬県生涯学習センターと共同開催	社会教育主事、市町村社会教育担当者、公民館職員、教職員
5	中部地区協働活動支援員等研修会	6月5日(水) 10:00～11:45 生涯学習センター 多目的ホール ※オンライン併用	協働活動支援員や協働活動サポーター等、地域学校協働活動関係者の資質向上を図るための研修を行う。	放課後子ども教室関係者、学校支援センターボランティア等
6	第1回市町村社会教育関係職員ステップアップ講座	6月12日(水) 13:30～15:00 前橋合同庁舎	生涯学習や社会教育担当職員として必要な知識やスキルに関する研修を行い、市町村教育委員会社会教育関係職員の資質向上を図る。	市町村社会教育関係職員のうち参加を希望する者
7	中部管内図書館等連絡会議	6月18日(火) 15:00～16:30 前橋市立図書館本館	各市町村図書館等の連携を深めるとともに、図書館サービスのより一層の充実に向けて情報交換及び協議を行い、読書活動の一層の推進を目指す。	市町村図書館等関係者
8	中部地区PTA研修会	6月29日(土) 13:30～15:45 生涯学習センター 多目的ホール ※オンライン併用	PTA本部役員等を対象に、PTA活動の在り方や組織の活性化等に関する研修を行い、PTA活動の充実と指導者としての資質の向上を図る。	幼・小・中・特別支援学校のPTA本部役員等
9	第1回中部地区社会教育委員連絡協議会代表者会議	7月3日(水) 14:30～16:00 前橋合同庁舎 大会議室	中部地区社会教育委員研究集会(9月中旬実施予定)の開催に向けて、研究主題や内容、役割分担等についての協議を行う。	中部地区社会教育委員連協会役員、市町村社会教育委員会議担当者
10	中部ブロック青少年育成推進研修会実行委員会	7月12日(金) 16:00～17:00 前橋合同庁舎 大会議室	中部ブロック青少年育成推進研修会(11月9日実施予定)の開催に向けて、内容や係分担等の協議を行う。	市町村青少年推連絡協議会長、市町村青少年推担当者
11	中部地区家庭教育支援連携会議	7月17日(水) 14:00～16:00 前橋合同庁舎 大会議室	家庭教育の応援に対し連携して取り組む、様々な立場の関係者が、家庭教育の重要性を再認識するとともに、家庭教育支援の体制が整備されるよう、情報交換及び協議等を行う。	市町村家庭教育支援担当者(教育委員会・子育て支援部局) 家庭教育支援活動者
12	第1回中部地区人権教育指導者研修会	7月24日(水) 13:30～16:00 前橋合同庁舎 大会議室	人権教育担当者等を対象に、人権教育推進上の課題や具体的な方策等に関する研修を行い、関係者の資質向上を図る。	市町村人権教育担当者、公民館等職員
13	第46回少年の主張中部地区大会	8月3日(土) 13:00～16:30 前橋市中央公民館 (前橋プラザ元気21)ホール	中学生が日頃の生活で感じていることや考えていることを発表し、県民の中学生に対する理解や認識を深める。	代表発表者、保護者、青少年育成推進員、教職員
14	第1回中部地区地域と学校の連携・協働推進研修会(学校関係者編)	8月6日(火) 13:30～15:30 生涯学習センター 多目的ホール ※オンライン併用	学校教職員を主な対象に、地域と学校の連携・協働の理解を深める研修を行い、校内における協働体制の構築を推進する。	学校管理職・担当教諭・地域学校協働活動関係者等
15	中部地区社会教育委員研究集会	9月10日(火) 13:30～16:30 前橋市中央公民館	市町村における社会教育の振興に資するため、社会教育委員の職務や活動の在り方に関する研究協議を行う。	社会教育委員、市町村社事務局担当者
16	第2回中部管内生涯学習・社会教育担当者会議	9月25日(水) 14:00～16:00 オンライン	市町村教育委員会における生涯学習・社会教育に係る事業の情報交換や当教育事務所の主管事業等の周知を行い、市町村の社会教育の振興に資する。	市町村生涯学習・社会教育担当者
17	第2回中部地区社会教育委員連絡協議会代表者会議	10月2日(水) 14:00～15:00 オンライン	中部地区社会教育委員研究集会のふり取り及び来年度事業の方向性などの協議を行う。	中部地区社会教育委員連協会役員、市町村社会教育委員会議担当者

No.	事業名	日時・会場	趣旨・内容	主な対象者
18	中部地区 家庭教育支援連携推進事業	※ 10月30日(水)または 10月31日(木) 14:00～16:00 前橋合同庁舎 大会議室	家庭教育の応援に対し連携して取り組む、様々な立場の関係者が、家庭教育の重要性を再認識するとともに、各団体等の連携した取組が推進されるよう、情報交換及び研修を行う。	市町村家庭教育支援担当者(教育委員会・子育て支援部局) 家庭教育支援活動者
19	中部ブロック 青少年育成推進研修会	11月9日(土) 14:30～16:05 生涯学習センター 多目的ホール	青少年育成推進員を対象に、地域リーダーとして活動できる知識や技能の向上に役立てることを目的として、非行防止や健全育成に関する研修を行う。	青少年育成推進員、市町村担当者
20	第2回中部地区地域と学校の 連携・協働推進研修会 (地域関係者編)	11月16日(土) 14:00～16:00 生涯学習センター 多目的ホール	地域関係者を主な対象に、地域と学校の連携・協働の理解を深める研修を行い、地域における協働体制の構築を推進する。	地域学校協働活動関係者、学校運営協議会委員等
21	第2回中部地区 人権教育指導者研修会	11月19日(火) 14:00～16:15 前橋合同庁舎 大会議室	社会教育指導者を対象に、人権問題に関する理解と認識を深める研修を行い、関係者の資質向上を図る。	市町村人権教育担当者、社会教育委員、公民館職員
22	中部地区 地域と学校の連携・協働 推進フォーラム	12月7日(土) 14:00～16:20 生涯学習センター 多目的ホール	地域の教育力の活性化に向けた体制づくりや地域と学校の連携強化に向けた方策について共通理解を図る。	PTA関係者、青少年育成推進員、社会教育関係者、地域住民、教職員等
23	第2回中部地区 地域と学校の連携・協働 推進会議	12月18日(水) 14:00～16:00 前橋合同庁舎 大会議室	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動推進体制の整備についての会議を行い、地域学校協働活動の一層の推進を目指す。	市町村生涯学習・社会教育担当者、学校教育担当者、社会教育施設関係者等
24	第2回中部地区 社会教育関係職員等 研修講座	1月15日(水) 13:30～16:00 前橋合同庁舎 大会議室	社会教育関係職員等を対象に、地域の特性や実情を生かした特色ある社会教育事業を推進するための研修を行う。	社会教育主事、市町村社会教育担当者、公民館職員、教職員
25	第2回 市町村社会教育関係職員 ステップアップ講座	1月30日(木) 13:30～15:30 前橋合同庁舎 大会議室	生涯学習や社会教育担当職員として必要な知識やスキルに関する研修を行い、市町村教育委員会社会教育関係職員の資質向上を図る。	市町村社会教育関係職員のうち参加を希望する者
26	第3回中部管内 生涯学習・社会教育 担当者会議	2月27日(木) 14:00～16:00 前橋合同庁舎 大会議室	市町村教育委員会における生涯学習・社会教育に係る事業の情報交換や当教育事務所の主管事業等の周知を行い、市町村の社会教育の振興に資する。	市町村生涯学習・社会教育担当者
27	社会教育主事等派遣事業 (学びあいサポート)	通 年	社会教育団体や学校等における学びの充実を支援するため、社会教育主事や青少年育成コーディネーター等を派遣したり、生涯学習・社会教育に関わる相談に応じたりする。	社会教育団体、小・中・特別支援学校、市町村教育委員会等
28	地域連携のための 学校等訪問	通 年	社会教育主事等が学校等を訪問し、地域学校協働活動の充実に向けた具体的な方策や関係機関との連携について情報交換や協議を行う。	小・中・特別支援学校、社会教育施設、市町村教育委員会
29	管内公民館等訪問	通 年	社会教育主事等が公民館等の社会教育施設を訪問し、各地区における社会教育の充実に向けた方策や関係機関との連携について情報交換や協議を行う。	市町村公民館等関係施設
30	管内 社会教育委員会等訪問	通 年	社会教育主事等が、管内市町村の社会教育委員会や公民館運営審議会等を訪問し、会議の運営方法等について情報交換や協議を行う。	市町村公民館等関係施設